二級建築士 木造建築士死亡届

下記の者は、<mark>平成</mark> 年 月 日死亡いたしましたので、関係書類を を添え建築士法第8条の2第1号に基づき届け出ます。

平成 年 月 日

愛媛県知事 様

届出義務者住所 新居浜市東雲町1 1 1

建築 洋子 ^{届出義務者氏名} 建築

安 本人との続柄_____

記

ふりがな 1 氏 名	けんちく しろう 建築 士郎
2 生 年 月 日	昭和52年4月12日
3 性 別	男
4 登 録 番 号	第9999号
5 登録年月日	平成12年6月15日